

議事要旨(3)リース会計専門委員会における検討状況

冒頭、小賀坂副委員長（専門委員長）より、IASB/FASB の改訂公開草案についてのリース会計専門委員会における検討状況の概略について説明があり、これに続き、神谷専門研究員より、説明資料〔審議事項(3)〕に基づき、詳細な説明がなされた。

説明に対する委員からの主な質問や意見と、それらに対する事務局からのコメントは次のとおりである。

説明の後、委員から、次のような発言がなされた。

- ある委員より、改訂公開草案の提案において、現行基準と異なり、いわゆるオペレーティング・リースについても借手においてオンバランスとされる理由は何かという旨の質問がなされた。これに対し事務局からは、改訂公開草案における使用権モデルでは、原資産そのものよりも、借手が原資産の使用を支配する権利を有しているかどうかに着目していることから、原則としてすべてのリースをオンバランスするという提案内容となっている旨の回答がなされた。
- ある委員より、貸手において異なる収益パターンのリースを分類する要件については、現行基準におけるファイナンス・リースとオペレーティング・リースを分類する要件と同じでよいと考えられ、原資産の消費の程度に基づき分類すべきという改訂公開草案の提案内容には同意しないという事務局の提示するコメントの方向性に賛成であるという旨の意見が述べられた。
- ある委員より、改訂公開草案の提案のとおり、借手がすべてのリースをオンバランスすることになったとしても、例えば、一定金額未満のリースなど、重要性の乏しいリース契約について簡便的な取扱いを許容する規定を設けることは可能かという旨の質問がなされた。これに対し事務局からは、重要性については、概念フレームワーク等に含まれているように、各報告企業に関する財務情報に基づいて利用者が行う意思決定に影響する可能性があるかどうかで判断することになり、基準において一定金額を明記することは困難ではないかとの回答がなされた。
- 同委員より、現行基準における借手のオペレーティング・リースを、原則としてすべてオンバランスする方向性については違和感がある旨の意見が述べられた。
- ある委員より、リースの分類については、現行基準の要求事項がよいという考え方もありえるが、現行基準のままだと今回の改訂のきっかけとなった問題のある会計処理が改善されないことにも留意が必要であるという旨の意見が述べられた。
- 同委員より、リースの分類において、不動産と不動産以外とで取扱いを分けている理由は何かという旨の質問がなされた。これに対し事務局からは、原資産の消費の

程度に着目した場合、土地の要素が含まれているかという点で不動産と不動産以外ではその経済的性質が異なること、並びに、一部の作成者からは不動産リースについてはそれ以外のリースと性質的に異なる面があるという主張がされてきたことが、理由として挙げられる旨の回答がなされた。

- ある委員より、借手について、原則としてすべてのリースをオンバランスすべきという改訂公開草案の提案内容については、費用対効果の観点から関係者による一定の合意が得られていないと考えられることから、すべてのリースではなく、財務諸表利用者の判断を誤らせるようなリースに焦点を当ててオンバランス処理を要求するという観点から検討すべきであるという旨の意見が述べられた。

以 上